

渋谷区まちづくりマスタープラン(原案) に対するパブリックコメント実施結果

1. 実施期間

令和元年6月17日(月)～7月16日(火)

2. 提出件数

意見総数：12件

提出方法	件数
郵送	0
持参	1
ファックス	0
電子メール	11
合計	12

3. 提出された意見及び区の考え方

No.	区分	意見概要	区の考え方
第2章 渋谷区のおゆみと社会の動き、第7章 まちづくりの実現に向けて など			
1	第2章、第7章の認定まちづくり協議会に係る記述について	<p>①「わがまちルール」「認定まちづくり協議会」の記述削除を要望。 わがまちルールについては、区民の認知度が低いため。</p> <p>②まちづくり協議会については、認定基準を定めるまちづくり条例施行規則の規定が現状に即していないため。</p>	<p>①渋谷区まちづくり条例（平成17年条例第71号）第22条に規定がある「わがまちルール」については、まちづくりマスタープラン（案）（以下「プラン」といいます。）第2章「渋谷区のおゆみと社会の動き」の「渋谷区のおゆみと特色」に掲載のとおり、現在5地区で運用されています。制度も含め、「わがまちルール」の認知度の向上について、努力していきます。</p> <p>②渋谷区まちづくり条例第19条の規定による「認定まちづくり協議会」の認定の基準等については、様々なご意見を踏まえ、今後検討していきます。</p>
第4章 目指すべき都市構造 第5章 分野別まちづくりの方針 第6章 地域別まちづくりの方針 など			
2	第4章2「拠点の未来像」、第5章1「土地利用・市街地整備の方針」第6章「地域別まちづくりの方針」について	<p>①代々木駅周辺について、地域特性や居住機能導入の背景についての記述を追加してほしい。</p> <p>②緑豊かな街並み形成を図る場所に、明治通り沿道や北参道につながる通りの沿道についての記述を追加してほしい。</p>	<p>①代々木駅周辺について、地域特性や拠点としてのビジョンを踏まえ、居住機能とそれを支える施設等の記述を第4章「拠点の未来像」等に追加します。</p> <p>②第4章「拠点の未来像」等に、意見の趣旨を生かした表現を追加します。</p>
3	第4章2「拠点の未来像」、第5章1「土地利用・市街地整備の方針」第6章「地域別まちづくりの方針」について	<p>笹塚・幡ヶ谷・初台駅周辺について、「文化・交流施設、生活支援施設、住宅」など多様な都市機能の集積を追加で記述してほしい。</p>	<p>東京都が31年3月に「新しい都市づくりのための都市開発諸制度活用方針」において笹塚を「活力とにぎわいの拠点」に指定したことに起因する都市機能の追加を要望する意見ですが、ササハタハツの動き等、地域のまちづくりに資する「文化・交流施設」について第4章「拠点の将来像」等に追加します。</p>

No.	区分	意見概要	区の考え方
4	第4章2「拠点の未来像」、第5章1「土地利用・市街地整備の方針」第6章「地域別まちづくりの方針」について	①恵比寿駅周辺について、商業・業務機能と合わせて、文化・交流、生活支援、産業支援、住宅といった多様な都市機能についても、追加してほしい。 ②恵比寿ガーデンプレイスについて、恵比寿駅周辺と並んで地域の拠点となっていることから、拠点形成の核として位置づけ、「恵比寿ガーデンプレイス」という文言で表現してほしい。	①東京都が31年3月に「新しい都市づくりのための都市開発諸制度活用方針」において恵比寿を「活力とにぎわいの拠点」に指定したことに起因する都市機能の追加を要望する意見ですが、区民、事業者等による地域のまちづくりに資する「文化・交流施設」について第4章「拠点の将来像」等に追加します。 ②「恵比寿ガーデンプレイス」という民間施設名称を地域形成の核としてプランに書き入れることは、行政計画としてふさわしくないと考えます。（第2章に「恵比寿ガーデンプレイスを例示で挙げておりますが、趣旨が異なります。」）
5	第5章1「土地利用・市街地整備の方針」について	新宿駅南口周辺について、東京都の「新宿の拠点再整備方針」との整合性を図りつつ、まちの将来像をマスタープランに記載してほしい。	平成29年6月の「新宿の新たなまちづくり」（策定：東京都・新宿）、平成30年3月の「新宿の拠点再整備方針」（策定：東京都）、同10月に都市再生緊急整備地域及び特定都市再生緊急整備地域に新宿駅南口の地区（渋谷区の一部）が新たに指定されたことに起因する文言追加の意見ですが、第5章「分野別まちづくりの方針」に文言を追加します。
6	第5章2「安全で快適な交通環境創出の方針」について	無電柱化の推進、特別区道432号の優先無電柱化の促進を記載されたい。	無電柱化については、第5章「分野別まちづくりの方針」のなかで「無電柱化の効果的な推進」として、施策の方向性を示しているところです。木造密集地域、また都市防災機能の強化が必要な路線もあることから、技術的課題等を解決しながら進める必要があります。無電柱化の推進につきましては、国、東京都の施策を踏まえ、関係部局と連絡を取りながら、検討を進めてまいります。
7	第5章2「安全で快適な交通環境創出の方針」、3「生活しやすいまちづくりの方針」について	無電柱化の推進、特に商店街の無電柱化を促進してほしい。	無電柱化については、第5章「分野別まちづくりの方針」のなかで「無電柱化の効果的な推進」として、施策の方向性を示しているところです。木造密集地域、また都市防災機能の強化が必要な路線もあることから、技術的課題等を解決しながら進める必要があります。無電柱化の推進につきましては、国、東京都の施策を踏まえ、関係部局と連絡を取りながら、検討を進めてまいります。
8	第5章3「生活しやすいまちづくりの方針」、5「都市環境形成の方針」、6「みどりと水・潤いのあるまちづくりの方針」、8「産業・文化・観光まちづくりの方針」について	①区民が多様性を学ぶイベントへの支援を提案 ②公園間をつなぐランニングコースを整備し、民間企業も巻き込んだイベントの開催を提案 ③国内外の著名アスリートを招いてのスポーツイベントの開催などを通じて、幅広い層がスポーツに参加する機会を提供してほしい。 ④区と民間企業が連携し、廃プラスチックや衣服などのリサイクル活動を行うことを提案 ⑤パブリックスペースである宮下公園の有効活用を、民間のノウハウや活力を取り入れて行うことを提案 ⑥人が多く訪れる商業施設などでデザイナーとのコラボレーションを積極的に行うことにより、渋谷文化の盛上げを提案	①ダイバーシティ&インクルージョンについては、渋谷区基本構想（平成28年10月策定）を踏まえ、プランにおいて方向性、ビジョンを示しております。 ②「渋谷民が描く未来像」として「みどりの中をどこまでも回遊できる、ランナーに選ばれるまち」が提案されています。今後、この提案をプラン第3章で描かれた「渋谷区の将来像」として生かしていくよう、「渋谷区スポーツ推進計画」（2018-2022）等とも整合性を図りながら、関係部署に情報提供し、検討を進めてまいります。 ③ いただいた意見につきましては、「渋谷区スポーツ推進計画」（2018-2022）等とも整合性を図りながら、関係部署に情報提供し、検討を進めてまいります。 ④ 「渋谷民が描く未来像」として「環境問題と災害リスクに対応するみどりや仕組み」が提案され、プラリサイクル等もそのアプローチの1つです。いただいた意見につきましては、「渋谷区環境基本計画2018」等とも整合性を図りながら、関係部署に情報提供し、検討を進めてまいります。 ⑤ 宮下公園につきましては、プラン第5章「分野別まちづくりの方針」、また、渋谷区長期基本計画においてビジョンや方向性が示されております。いただいた意見につきましては、渋谷区長期基本計画等とも整合性を図りながら、関係部署に情報提供し、検討を進めてまいります。 ⑥ 第5章「分野別まちづくりの方針」のなかで、渋谷カルチャーについて施策の方向性を示しております。

No.	区分	意見概要	区の考え方
9	第6章5「渋谷駅周辺地域」について	渋谷駅周辺の大型施設の開業に伴い、多くの来街者が想定されるため、防災の観点から「帰宅困難者一時（受入）場所」の記述を追加してほしい。	ご意見につきましては、第5章「分野別まちづくりの方針」において帰宅困難者対策の推進として記述しておりますが、第6章「地域別まちづくりの方針」の渋谷駅周辺地域のページにおいても記述を追加します。
10	第5章5「都市環境形成の方針」について	<p>①建物やまちの省エネルギー化の一層の推進に賛同</p> <p>②電柱地中化には賛成するが、地下空間の占有物増加が予想され、関係者間の調整などを図ってほしい。</p> <p>③建物の老朽化と居住者の高齢化に対する対策のため、バリアフリー化とヒートショック対策を考慮した建替えなどの施策の推進が必要。</p> <p>④民間事業者が提供するICTを活用した「見守りサービス」を活用すべき。</p> <p>⑤災害時の都市機能のマネジメントとして、電源供給の多重化などに賛同</p> <p>⑥災害時の自宅での生活継続対策として、各住宅での太陽光発電や家庭用燃料電池等の設置促進、非常用電源を確保した共同住宅の普及促進に賛同</p> <p>⑦帰宅困難者受入施設等に停電対応型コージェネレーションシステムの整備促進を提案</p> <p>⑧地域冷暖房システムの導入、建物・街区間でのエネルギーの融通の方向性に賛同</p> <p>⑨スマートエネルギーネットワークの構築、高効率コージェネレーションシステムの導入などの方策により、低炭素型のまちづくりを推進することに賛同</p> <p>⑩水素社会への取組みとして、家庭用燃料電池の普及促進に賛同</p> <p>⑪環境学習・環境教育の推進に賛同</p>	<p>①⑤⑥⑧⑨⑩⑪について、賛同ありがとうございます。</p> <p>②無電柱化の検討の中で、地下空間の占有物については、検討課題になると考えます。関係部署に情報提供します。</p> <p>③戸建て住宅のバリアフリー化やヒートショック対策についてのご意見については、関係部署と共有し、検討を進めます。</p> <p>④現在、区でも「見守りサービス」を実施しておりますが、ご意見があったことについて関係部署と共有します。</p> <p>⑦プラン第5章に電源の多重化について記述しており、プランとして示す方向性としては、現在の記述で足りると考えております。</p>
第7章 まちづくりの実現に向けて			
11	第7章のまちづくりに係る記述について	<p>①第7章「まちづくりの担い手を支援・育成する取組み」のなかの「学校教育におけるシティプライドの醸成」についてまちづくりの視点を加えることを要望。</p> <p>②地域住民等の意見反映の仕組みなどの記述追加を要望。</p> <p>具体的には、パブリックスペースとしての公共施設の建設・建て替え時に、地域住民の意見を計画段階から反映できる仕組みづくりを提案。</p>	<p>①「まちづくりの担い手を支援・育成する取組み」のなかの具体的例示として「学校教育におけるシティプライドの醸成」を挙げており、「まちづくりの視点」はすでに文意に含まれていると考えます。</p> <p>②地域住民の意見を反映する仕組みについてですが、今回のプランの策定においても、策定の初期の段階から行っているところですので、今後もそのような参加・協働の取組みを、より取り入れていくよう検討し、第7章に記述の追加を致します。</p> <p>また、プラン第7章「まちづくりの実現に向けて」では「共創のプラットフォーム」という仕組みを「（渋谷区の）将来像の実現に向けた取組みの視点」として挙げております。このような取組みの視点を持ち、共創・サポートすることでまちづくりへの参画機会の拡充を図っていきます。</p>
12	第7章の「共創のプラットフォーム」に係る記述について	<p>「民」と行政をつなぎ、地域のマネジメントを担う「地域アソシエーション」の構築を提案。</p> <p>具体的には、最小の公式近隣組織で個人単位で加入。旧来型の町会が担う役割に加え、マーケティング視点をもって、地域の土地利用計画や都市計画の策定を担い、住民自ら地域のマネジメントに責任を持つ組織を想定。</p>	<p>町会、商店会、自主防災組織やまちづくり協議会といった地域の組織はそれぞれまちづくりについて機能や役割を持っています。</p> <p>今回、プラン第7章「まちづくりの実現に向けて」に「共創のプラットフォーム」という仕組みを「（渋谷区の）将来像の実現に向けた取組みの視点」として挙げております。このような取組みの視点を持ち、地域組織はもちろん、まちづくりに参画したい人とも共創・サポートすることでまちづくりへの参画機会の拡充を図っていきます。</p>